

事業説明シート 1 都市施設計画調査事業(継続)

部局課所 都市整備部都市計画課  
 総合計画 1章1節2項  
 重点テーマ 県都としての高次集積都市の実現

<p>【 事業の目的】                  道路ネットワーク上必要な新規路線の都市計画決定および新道路構造令に適合した適切な幅員構成等への都市計画変更を行うとともに、秋田駅西口駅前広場の再整備基本計画の策定を行う。</p>	<p>【 事業の対象】                  都市計画区域</p>
<p>【 全体事業概要】                  ・西口駅前広場の再整備基本計画を策定する。                  ・都市計画の決定・変更にあたり、関係機関との協議に必要な基礎資料を作成する。</p>	<p>【 国県施策名】                  【 国補助率】                  【 県補助率】                  【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  秋田駅西口駅前広場の再整備基本計画および交通バリアフリー法に基づく基本構想を策定する。また、(仮称)仁井田上北手線および中心市街地の駐車場の都市計画決定検討資料作成を行う。</p>	<p>後期:H18～H22                  外旭川新川線および千秋新藤田線の都市計画変更資料を作成する。また、(仮称)南東放射道路の都市計画決定資料の作成を行う。</p>
---	--

事業評価シート 1 都市施設計画調査事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	調査事業のため、事業成果指標の表示はしない。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<p>● 無 ○ 有</p>	
----------------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<p>● 問題無 ○ 要配慮</p>	
--------------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<p>● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向</p>	<p>人工地盤の新設による歩行者動線の変化等西口駅前広場周辺の交通環境が変化するため再整備基本計画を策定する。(仮称)仁井田上北手線については、日常生活の不便を解消するため、早期の都市計画決定及び事業着手が要望されている。</p>
---------------------------	---

【 市民共生、男女共生の視点】

<p>○ 反映済 ● 反映余地有 ○ 関連せず</p>	<p>西口駅前広場再整備計画策定にあたっては、市民参加の視点を取り入れた計画づくりを進めることとしている。                  また、都市計画決定手続きの中で市民意見の反映が可能。</p>
-----------------------------	---

【 市町合併との関連】

<p>● 関連無 ○ 関連有</p>	
--------------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	秋田中央道路の工事ヤード(広場)として使用后、継続して西口駅前広場の再整備が行えるよう検討する。仁井田地区での幹線道路整備の促進等を図るため、都市計画決定により区域内の建築制限を行う。
---------	--

事業説明シート 4 地方バス路線維持対策経費(継続)

部局課所 都市整備部都市総務課交通政策室  
 総合計画 1章2節6項  
 重点テーマ

<p>【 事業の目的】                  生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段として重要であり、バス路線を運行する系統毎の赤字分に対し、助成措置を講じ、路線の継続を図る。</p>	<p>【 事業の対象】                  生活交通路線を運行するバス事業者</p>
<p>【 全体事業概要】                  輸送人員の減少により、運行維持が困難となっている赤字路線について、国、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し、助成を行う。</p>	<p>【 国県施策名】 (国)バス運行費補助金交付要綱(県)地方バス路線運行対策費補助金交付要綱(県)生活バス路線等維持費補助金交付要綱                  【 国補助率】 経常費用の9/20相当額を限度とする赤字分の1/2。ただし、生活交通路線の要件を満たすもの。                  【 県補助率】 経常費用の9/20相当額を限度とする赤字分の1/2。競合率カット分の1/2。赤字額の1/2(乗車密度:5人以上15人以下)。赤字額の3/8(乗車密度:3人以上5人未満)。赤字額の1/8(密度:3人未満)                  【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  地域住民の生活と密接不可分なバス路線の運行を確保するため、運行維持が困難となっている路線バス事業者(秋田中央交通㈱、交通局)に対する助成措置を行う。</p>	<p>後期:H18～H22                  地域住民の生活と密接不可分なバス路線の運行を確保するため、運行維持が困難となっている路線バス事業者(秋田中央交通㈱)に対する助成措置を行う。</p>
---	---

事業評価シート 4 地方バス路線維持対策経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	対策経費であり、新たな市民サービスを供給するものではないことから、アウトカム指標の表示はしない。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<p>● 無 ○ 有</p>	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
<p>○ 問題無 ● 要配慮</p>	公共交通を維持するため、赤字バス路線について行政がバス事業者に補助する制度である。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
<p>● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向</p>	バス利用者の減少に伴い、赤字路線が増加しており、交通弱者に対応した生活バス路線の確保が必要である。
【 市民共生、男女共生の視点】	
<p>○ 反映済 ● 反映余地有 ○ 関連せず</p>	市民がバスを自らの生活を支える重要な交通手段であることを認識し、バス利用の促進に向けて行動することが求められている。
【 市町合併との関連】	

○ 関連無 ● 関連有	合併により、補助対象路線が増加する。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	乗合バス事業の規制緩和により、バス路線の撤退や廃止が原則自由化されたことから、路線の維持確保を図る必要がある。

13都市 4

事業説明シート 5 バス交通総合改善事業(継続)

部局課所 都市整備部都市総務課交通政策室  
 総合計画 1章2節6項  
 重点テーマ 少子長寿社会への対応

<p>【 事業の目的】                  少子長寿社会の到来による「交通弱者」の増加や規制緩和等に対応するため、特に市民生活の移動手段として重要な役割を担っているバスを中心に、本市に適した公共交通体系の具体化について検討・改善し、市民・事業者等との連携・役割分担のもと、市民の移動手段の確保と充実を図る。</p>	<p>【 事業の対象】                  全市民。</p>		
<p>【 全体事業概要】                  「秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針」に基づき、本市に適した公共交通体系の具体化について検討・改善し、市民・事業者等との連携・役割分担のもと、10カ年程度を目途に、少子長寿社会にも対応した市民の移動手段の確保と充実を図る。</p>	<p>【 国県施策名】                  【 国補助率】                  【 県補助率】                  【 起債充当率】</p>		
<p>【 期間別事業概要】</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="191 824 845 1041"> <p>前期:H15～H17                      基本方針に基づき、本市において優先的に求められる事業を推進するための調査・研究を行う。なお、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保が優先であると考えことから、不採算路線の利用実態等を調査し、地域に即した新たな交通システムを研究する。また、社会実験等を行い、実施結果を検証するとともに、改善を加えるなど本格実施に向けた取り組みを行う。</p> </td> <td data-bbox="845 824 1509 1041"> <p>後期:H18～H22                      前期に引き続き、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保策を優先して推進するとともに、少子長寿社会にも対応した公共交通の充実、改善策等の本格実施に向けた取り組みを行う。</p> </td> </tr> </table>		<p>前期:H15～H17                      基本方針に基づき、本市において優先的に求められる事業を推進するための調査・研究を行う。なお、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保が優先であると考えことから、不採算路線の利用実態等を調査し、地域に即した新たな交通システムを研究する。また、社会実験等を行い、実施結果を検証するとともに、改善を加えるなど本格実施に向けた取り組みを行う。</p>	<p>後期:H18～H22                      前期に引き続き、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保策を優先して推進するとともに、少子長寿社会にも対応した公共交通の充実、改善策等の本格実施に向けた取り組みを行う。</p>
<p>前期:H15～H17                      基本方針に基づき、本市において優先的に求められる事業を推進するための調査・研究を行う。なお、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保が優先であると考えことから、不採算路線の利用実態等を調査し、地域に即した新たな交通システムを研究する。また、社会実験等を行い、実施結果を検証するとともに、改善を加えるなど本格実施に向けた取り組みを行う。</p>	<p>後期:H18～H22                      前期に引き続き、不採算路線の地域に住むバス利用者の移動手段の確保策を優先して推進するとともに、少子長寿社会にも対応した公共交通の充実、改善策等の本格実施に向けた取り組みを行う。</p>		

事業評価シート 5 バス交通総合改善事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考	実態把握の調査業務であり、アウトカム指標の表示は行わない。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	バス事業者である秋田中央交通(株)との連携が重要である。また、改善策によっては、他部局との共同・連携も想定される。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	バスは本市における交通手段に占める割合は高くないが、通勤・通学、高齢女性を中心とした他に交通手段を持たない人々(交通弱者)の移動手段として、重要な交通機関であるといえる。
【 市民共生、男女共生の視点】	
○ 反映済 ● 反映余地有 ○ 関連せず	改善にあたっては、市・事業者・市民の連携が重要。
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	合併により、対象路線・事業等が増加する。

【市が今行う必要性】

無  有

バス事業の規制緩和や赤字バス路線に対する補助制度の見直しなど、公共交通を取り巻く環境が著しく変化しており、その対応が求められている。

13都市 5

事業説明シート 9 既設市営住宅建替事業(継続)

部局課所 都市整備部住宅整備課  
 総合計画 1章5節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】                  老朽化した準耐火構造の平屋・2階建住宅8団地539戸を統廃合して建替える。建替計画にあたっては、小規模団地の統廃合と借地の解消に務め、土地の有効活用と維持管理の軽減を図り、良好な住環境を供給する。</p>	<p>【 事業の対象】                  準耐火構造の住宅</p>
<p>【 全体事業概要】                  (建替) (解体)                  H 11 清水町 1棟18戸 5棟19戸                  H 13 清水町 1棟30戸 2棟 8戸                  H 15 清水町 1棟42戸 9棟33戸                  H 17～ 比内町</p>	<p>【 国県施策名】 公営住宅建替事業                  【 国補助率】 1/2                  【 県補助率】                  【 起債充当率】 100%</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  老朽化した準耐火構造平屋建ての牛島清水町団地の建替えおよび新屋比内町団地の建替え(小規模団地の統廃合を図る)に着手する。</p>	<p>後期:H18～H22                  新屋比内町団地の建替えについては、小規模団地の統廃合を図りながら良好な住環境を提供する。</p>
---	---

事業評価シート 9 既設市営住宅建替事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	建替率				
選定理由	国の方針である良好なストック住宅の確保の実行状況を把握する。				
計算・推計方法	建替戸数/建替計画戸数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	66.1%				
実績	63.2%	63.2%			69.8%
事業成果指標・備考	「新秋田市住宅マスタープラン」の建替計画に基づき、計画的に整備をすすめる。 建替計画戸数 1,463戸 (S59～H14既建替済 牛島団地他4団地924戸、H15～建替予定 清水町団地他7団地539戸)				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	民間では低所得者対応の住宅供給が困難であることから行政が行なう。
--	----------------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	長期経済低迷による不況に伴う住宅困窮者の増加と社会的弱者の住宅需要の増加による。 13年度募集戸数130戸・申込者数1,798人 14年度募集戸数 83戸・申込者数1,906人
---	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	バリアフリーに配慮した安全で快適な住環境の整備を進めます。
---	-------------------------------

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	合併に伴い、新たな秋田市住宅マスタープランの策定が必要になる。また、対象が拡大され事業量の増加が見込まれる。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	公営住宅法第3条の規定による。

事業説明シート 14 太平山リゾート公園整備事業(継続)

部局課所 都市整備部公園課  
 総合計画 1章7節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 市民福祉型・市民開放型の施設として、市街地の公園では経験できない遊びの場と気軽に体験できる野外活動の場を創出する。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 事業期間 H1～H27 都市計画面積 A=118.2ha うち用地取得面積 437,453.72㎡ 総事業費 8,654,778千円 用地取得費 1,955,060千円 施設整備費 6,699,718千円	【 国県施策名】 都市公園事業 【 国補助率】 用1/3施1/2 【 県補助率】 【 起債充当率】 75

【 期間別事業概要】 前期:H15～H17 グラウンドゴルフ場(H15完成)、ハーブ園(H17完成)を完成させ、花公園(センターガーデンゾーン)整備、芝生広場の整備を進める。	後期:H18～H22 花公園(センターガーデンゾーン)整備、水の庭園、芝生広場、総合案内所、駐車場を整備する。
---	--

事業評価シート 14 太平山リゾート公園整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	公園の開設面積				
選定理由					
計算・推計方法	毎年度末開設面積の累計				
留意事項	施設周辺の景観緑地も目標値に含む				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	29.8ha(25.2%)	30.2ha(25.5%)	38.0ha(32.1%)	38.2ha(32.3%)	40.0ha(33.8%)
実績	29.8ha(25.2%)	30.0ha(25.4%)			
事業成果指標・備考	平成9年度策定の秋田市緑の基本計画により、平成22年度における市民一人当たりの都市公園面積を20㎡と目標設定している。(平成14年度末11.93㎡/人)				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

○ 問題無 ● 要配慮	教育委員会との連携を図り、施設の目的や役割、効率的な運営、配置に配慮する必要がある。
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	平成12年度に施設需要調査を実施した結果、現状の施設におおよそ満足しているものの、幼・児童向け遊び場を望む声が多いほか、グラウンドゴルフ場・パターゴルフ場や遊園地等のレジャー施設、休憩所・ベンチ等の休養施設、花壇・植栽等の修景施設等の要望があった。 グラウンドゴルフ場の供用後(平成16年度以降)は、2～3万人程度の利用者を見込んでいる。
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」に基づき整備を行う。
----------------------	----------------------------------

【 市町合併との関連】

○ 関連無 ● 関連有	整備する施設の効果および他施設とのバランス等について配慮する。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	市民開放型・市民福祉型シビック・リゾートとして、市民が憩い・楽しめる、快適な場を提供する必要がある。

13都市 14

事業説明シート 16 千秋公園整備事業(継続)

部局課所 都市整備部公園課  
 総合計画 1章7節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 千秋公園再整備基本計画に基づき、歴史的建造物の築造、堀の水質浄化、桜の樹勢回復等「秋田の顔」としての公園整備を行なう。	【 事業の対象】 全市民
【 全体事業概要】 千秋公園再整備事業 A=20.7ha 全体事業費 2,924,396千円	【 国県施策名】 都市公園事業 【 国補助率】 用1/3施1/2 【 県補助率】 【 起債充当率】 75

【 期間別事業概要】

前期:H15～H17 千秋公園再整備基本計画に基づき、自然ゾーン、歴史ゾーン、桜の樹勢回復等の公園整備を行う。	後期:H18～H22 千秋公園再整備基本計画に基づき、歴史的資質を活かしながら歴史ゾーン等の整備を行い「秋田の顔」としての公園づくりを進める。
--	--

事業評価シート 16 千秋公園整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	公園の整備面積				
選定理由					
計算・推計方法	毎年度末再整備面積の累計				
留意事項	平成12年度までの累計0.3ha				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	1.9ha (9.2%)	2.7ha (13.0%)	3.5ha (16.9%)	4.5ha (21.7%)	5.7ha (27.5%)
実績	1.9ha (9.2%)	2.7ha (13.0%)			
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	
-------------	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	「地区政策調査報告書」では千秋公園再整備への関心が高い。
--------------------	------------------------------

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」に基づき整備を行う。
----------------------	----------------------------------

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	秋田市の公園のシンボリック的存在であり市民の関心は高く事業効果が大きい。
---------	--------------------------------------



事業説明シート 27 秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

部局課所 都市整備部駅東工事事務所  
 総合計画 1章4節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】</p> <p>秋田駅東玄関口としてふさわしい街並みを形成するため、道路・公園等の都市基盤の整備と宅地の整理を行い、健全な市街地の形成を図る。</p>	<p>【 事業の対象】</p> <p>関係権利者数は1,076人で、地区内人口は4,200人となっている。なお、幹線道路の整備による受益の対象は、広範囲に及ぶ。</p>
<p>【 全体事業概要】</p> <p>地区面積45.5ha/事業施行期間 H5年度～H24年度/都市計画道路8路線 L=2,874m/公園整備7箇所A=14,150㎡/区画道路100路線L=10,967m/建物移転 1,097戸/特殊道路12路線L=428m</p>	<p>【 国県施策名】 土地区画整理事業</p> <p>【 国補助率】 5 / 10,5.5 / 10</p> <p>【 県補助率】</p> <p>【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  都市計画道路3路線L=455m/区画道路11路線L=685m                  /建物移転補償46件</p>	<p>後期:H18～H22                  都市計画道路5路線(アンダーパス整備含む)L=995m/区画道路22路線L=2,155m/特殊道路5路線L=170m/建物移転補償291件</p>
---	--

事業評価シート 27 秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	良好な環境を備えた市街地の面積				
選定理由	面整備事業としているため				
計算・推計方法	公共施設の整備面積と仮換地面積の合計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	41,200㎡(9.1%)	53,000㎡(11.7%)	60,500㎡(13.3%)	64,200㎡(14.1%)	80,400㎡(17.7%)
実績	43,900㎡(9.7%)	53,000㎡(11.7%)			
事業成果指標・備考	12年度に事業の再評価を行い、継続として決定された。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
--	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	秋田県施工の手形陸橋の四車線化に伴い関連道路である「明田外旭川線」及び「千秋広面線」の整備が急務となる。
--	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東部地域振興・発展連絡協議会、秋田市東地区町内会連合会および市議会東部議員団等から同旨の要望書等が提出されている。
---	---

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	すべての人にやさしく安全で快適な歩行空間ネットワークを形成するとともに、公園・緑地スペースを計画的に配置し、バリアフリー化につとめている。
---	---

【 市町合併との関連】

<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
--	--

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	駅周辺地区でありながら、市街地としての整備水準はきわめて低く、交通・防災・公衆衛生面などの改善を早急に取り組む必要がある。特に交通環境の改善は、この地域の重要な課題であり、その根幹をなす「明田外旭川線」の整備が急務となっている。
--	--



事業説明シート 31 中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

部局課所 都市整備部まちづくり整備室  
 総合計画 1章4節1項  
 重点テーマ 県都としての高次集積都市の実現

<p>【 事業の目的】                  空洞化した中央街区の再生と活性化を目指したリーディングプロジェクトとして、土地利用の高度化、都市機能の集積を図る。</p>	<p>【 事業の対象】                  再開発準備組合員 21名</p>
<p>【 全体事業概要】                  都市計画決定(H12年7月4日)                  ・名称 中通一丁目地区第一種市街地再開発事業                  ・施行区域面積 約2.9ha                  ・主要用途 商業施設、宿泊施設、公共公益施設                                    駐車場、商業施設                  ・敷地面積                      第 街区 15,400m<sup>2</sup>                      第 街区 7,200m<sup>2</sup>                            計 22,600m<sup>2</sup></p>	<p>【 国県施策名】 市街地再開発事業                  【 国補助率】 1 / 2                  【 県補助率】 1 / 4                  【 起債充当率】 0</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15~H17                  再開発事業の事業計画等を確定する。</p>	<p>後期:H18~H22</p>
--	-------------------

事業評価シート 31 中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	供給延べ床面積				
選定理由	土地の高度利用を目的としている。				
計算・推計方法	供給された延べ床面積の実績				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
	目標				
	実績				
事業成果指標・備考	中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

○ 問題無 ● 要配慮	中央街区ランプにより分断される仲小路の動線確保について、事業進捗と整合を図りながら、県と調整を行う必要がある。
-------------	---

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	中央街区は空洞化が顕著で、賑わいが失われている状況から、当地区の再生と活性化を図るため、多様な都市機能の集積が必要である。
--------------------	---

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ● 反映余地有 ○ 関連せず	事業計画の策定時においては、市民共生の視点を反映する余地がある。
----------------------	----------------------------------

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	中央街区の空洞化対策は急務であり、かつ県と連携して県有地の有効活用を図るためには、早急に整備の方向性を定める必要がある。
---------	--



事業説明シート 34 秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

部局課所 都市整備部まちづくり整備室  
 総合計画 1章4節2項  
 重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業の整備計画に基づき、都市機能の受皿となる基盤整備を行う。	【 事業の対象】 関係権利者56名 駅東口利用者
【 全体事業概要】 地区面積 A=10.3ha 権利者数 56名 建物移転 17戸 東口駅前広場 A=10,000㎡ 都市計画道路 4路線L=1,065m 区画道路 9路線L=893m 特殊道路 2路線L=158m 公園 2ヶ所	【 国県施策名】 土地区画整理事業 【 国補助率】 5/10 5.5/10 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】 前期:H15～H17 東口駅前広場や都市計画道路2路線、区画道路3路線、特殊道路1路線の築造および公園等の公共施設整備を行うとともに、建物移転補償1戸、工作物移転補償4件を実施する。 また、換地計画を作成し、事業終了を目指す。	後期:H18～H22
---	------------

事業評価シート 34 秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	整備面積				
選定理由	面的整備事業としているため				
計算・推計方法	整備面積				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	57,400㎡(55.9%)	69,400㎡(67.6%)	98,200㎡(95.7%)	102,664㎡(100%)	
実績	57,400㎡	65,195㎡			
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

○ 問題無 ● 要配慮	秋田中央道路等との施工調整が必要である。
-------------	----------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	高次集積都市の実現を図るため、広域交通の結節点としての機能強化を図るとともに、県都の東の玄関口にふさわしい都市環境の整備が必要である。 また、東口駅前広場などの早期完成を求める地元商工振興会からの請願が採択されている。
--------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	広域交通体系の整備に対応して、各種都市機能の集積を促進するため、その基盤整備である当事業を早急に行う必要がある。

13都市 34

事業説明シート 35 (仮称)拠点センター整備事業(継続)

部局課所 都市整備部拠点センター設置準備室  
 総合計画 1章4節1項  
 重点テーマ 県都としての高次集積都市の実現

<p>【 事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅東口の開発を促し駅東西が一体となった街づくりを実現するため、幅広い人々の交流空間等を民間との連携により整備する。</li> <li>・ 交通至便な立地性を活かし、サービスや情報を複合的に提供するとともに、市民と行政の新たなパートナーシップの構築を試行する。</li> <li>・ 市民交流を促進し、様々な関係づくりの場を構築するなど、市民が個性や能力(市民力)を高め、発揮できるような流れを構築する。</li> </ul>	<p>【 事業の対象】</p> <p>JR秋田駅東口という交通至便な位置にあることから、市民のみならず市外からの通勤・通学者及び観光、ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。各施設の総延べ利用者数を年間150万人と想定。</p>
<p>【 全体事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (仮称)拠点センター 計画敷地面積 約11,047㎡</li> <li>建築概要 公共施設 約7,880㎡ 民間施設 約28,000㎡</li> <li>施設構成 公共施設 広場 市民活動交流室 多目的交流室 スタジオ 情報おもしろ館 市民SC 子育て交流室</li> <li>民間施設(商業・業務施設、ホテル、福祉施設、駐車場)</li> <li>・ 駅東人工地盤(W=5~7m/L=60m)</li> </ul>	<p>【 国県施策名】 まちづくり総合支援事業</p> <p>【 国補助率】 1/3</p> <p>【 県補助率】</p> <p>【 起債充当率】 75%</p> <p>一部施設に旧地総債を適用</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15~H17                  15年度 本体・情報機器等整備、駅東人工地盤整備                  16年度 本体・情報機器等整備、オープン(7月)</p>	<p>後期:H18~H22</p>
---	-------------------

事業評価シート 35 (仮称)拠点センター整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標	拠点センターの入館者数。				
選定理由	施設の活性度合は入館者数で代表される。(他に有効な数値指標がない。)				
計算・推計方法	入館者数を計測する。				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	750,000	1,000,000
実績					
事業成果指標・備考	中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。				

【 制度・事業の見直し(廃止)】

<p>● 無 ○ 有</p>	
----------------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

<p>● 問題無 ○ 要配慮</p>	<p>導入する公共施設は、民間と競合しない。</p>
--------------------	----------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<p>● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向</p>	<p>民間と共に実現する導入機能は、地区政策調査2000の中でも強く求められている。                  (仮称)拠点センター及び秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。</p>
---------------------------	--

【 市民共生、男女共生の視点】

<input checked="" type="radio"/> 反映済 <input type="radio"/> 反映余地有 <input type="radio"/> 関連せず	事業企画立案、実施段階で市民自らが参加・参画できるサポーター制度を取り入れるほか、相談機能の構築にあたっては、相談者の自己決定・自己責任による解決へのプロセスに対して、男女共生・ジェンダーの視点等を考慮した相談体制を取り入れ支援する。
【 市町合併との関連】	
<input checked="" type="radio"/> 関連無 <input type="radio"/> 関連有	
【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	中心市街地の活性化のため、「4核1軸構想」の東の核である当該施設の整備は急務である。

事業説明シート 36 拠点センター管理費(新規)

部局課所 都市整備部拠点センター設置準備室  
 総合計画 1章4節1項  
 重点テーマ 県都としての高次集積都市の実現

【 事業の目的】 (仮称)拠点センターの効率的・効果的な運営	【 事業の対象】 (仮称)拠点センターの利用者
【 全体事業概要】 (仮称)拠点センターの維持管理及び事業運営	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

【 期間別事業概要】

前期:H15~H17 (仮称)拠点センターの維持管理及び事業運営	後期:H18~H22 (仮称)拠点センターの維持管理及び事業運営
-------------------------------------	-------------------------------------

事業評価シート 36 拠点センター管理費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
---------	--

【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】

● 問題無 ○ 要配慮	導入する公共施設は、民間と競合しない。
-------------	---------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	民間と共に実現する導入機能は、地区政策調査2000の中でも強く求められている。 (仮称)拠点センター及び秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。
--------------------	---

【 市民共生、男女共生の視点】

● 反映済 ○ 反映余地有 ○ 関連せず	事業企画立案、実施段階で市民自らが参加・参画できるサポーター制度を取り入れるほか、相談機能の構築にあたっては、相談者の自己決定・自己責任による解決へのプロセスに対して、男女共生・センターの視点等を考慮した相談体制を取り入れ支援する。
----------------------	--

【 市町合併との関連】

● 関連無 ○ 関連有	
-------------	--

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	
---------	--

事業説明シート 37 NHK秋田放送会館移転関連経費(新規)

部局課所 都市整備部拠点センター設置準備室  
 総合計画 1章4節1項  
 重点テーマ 県都としての高次集積都市の実現

<p>【 事業の目的】                  秋田駅東口に建設中の(仮称)拠点センター東側隣接地へのNHK秋田放送会館移転に伴い、相互に機能連携を図り秋田駅周辺のにぎわいを創出するとともに、秋田の情報発信や情報機能の集積などを通して、高次都市機能の拡充を図る。</p>	<p>【 事業の対象】                  JR秋田駅東口という交通至便な位置、拠点センターとの接続による回遊性の向上を活かし、市民のみならず市外からの通勤・通学者及び観光・ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。</p>
<p>【 全体事業概要】                  平成15年8月 移転に関する基本協定締結                  平成17年4月頃 新放送会館建設工事着手                  平成19年7月頃 新放送会館オープン</p>	<p>【 国県施策名】                  【 国補助率】                  【 県補助率】                  【 起債充当率】</p>

【 期間別事業概要】

<p>前期:H15～H17                  平成15年度は、NHK秋田放送会館の移転に関する基本協定を締結する。平成16年度は、両用地の不動産鑑定評価を行い、その評価を基に平成17年4月を目標に土地交換等の契約を締結する。</p>	<p>後期:H18～H22                  新NHK秋田放送会館は、平成19年7月のオープンをめざす。</p>
--	--

事業評価シート 37 NHK秋田放送会館移転関連経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】

指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					
事業成果指標・備考					

【 制度・事業の見直し(廃止)】

● 無 ○ 有	
【 民間事業との競合、事業外部の条件整備、他部局との連携】	
○ 問題無 ● 要配慮	NHKとの継続協議の他、現会館用地の用途について、他部局との連携が必要である。
【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
● 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	拠点センターとの相乗効果が期待されるなど、地域活性化の一つとして地元待望の施設である。
【 市民共生、男女共生の視点】	
○ 反映済 ○ 反映余地有 ● 関連せず	
【 市町合併との関連】	
○ 関連無 ● 関連有	現会館用地の用途について、合併後を見据えた検討が必要である。
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地の活性化及び高次都市機能の拡充が急務である。

